

(その1)

収支報告書

令和2年分
開催分

(ふりがな) りっけんみんしゅとうみえけんだいいちくそうしぶ

1 政治団体の名称 立憲民主党三重県第1区総支部

2 主たる事務所の所在地 三重県津市桜橋三丁目446-43

3 代表者の氏名 松田 直久

4 会計責任者の氏名 河内 孝治

事務担当者の氏名

(電話) _____
(電話) _____
(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
松田直久	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
衆議院議員候補者等	
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

受付	会計	添付	複写	転記	
了	了	了		了	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	9,390,084
(前年からの繰越額)	4,084
(本年の収入額)	9,386,000
支 出 総 額	9,390,084
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	136,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	68

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党本部	1,500,000	R2/1/30	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル3階	
2	立憲民主党本部	500,000	R2/4/6	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル3階	
3	立憲民主党本部	1,500,000	R2/4/21	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル3階	
4	立憲民主党本部	500,000	R2/4/28	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル3階	
5	立憲民主党本部	1,500,000	R2/7/21	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル3階	
6	立憲民主党本部	2,000,000	R2/8/7	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル3階	
7	立憲民主党本部	1,750,000	R2/8/25	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル3階	
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合 計	9,250,000			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,250,000	0	
(2) 光 熱 水 費	307,757	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,622,338	0	
(4) 事 務 所 費	870,978	0	
小 計	5,051,073	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	7,040	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,323,000	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,323,000	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	3,008,971	2,868,887	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	4,339,011	2,868,887	
合 計	9,390,084		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所電気代 1月分	39,539	R2/2/3	中部電力株式会社	愛知県名古屋市中区東新町1番地	
2	事務所電気代 2月分	39,252	R2/2/28	中部電力株式会社	愛知県名古屋市中区東新町1番地	
3	事務所電気代 3月分	38,760	R2/4/4	中部電力株式会社	愛知県名古屋市中区東新町1番地	
4	事務所電気代 4月分	38,352	R2/4/25	中部電力株式会社	愛知県名古屋市中区東新町1番地	
5	事務所電気代 5月分	33,435	R2/5/20	中部電力株式会社	愛知県名古屋市中区東新町1番地	
6	事務所電気代 6月分	32,828	R2/6/14	中部電力株式会社	愛知県名古屋市中区東新町1番地	
7	事務所電気代 7月分	39,018	R2/7/27	中部電力株式会社	愛知県名古屋市中区東新町1番地	
8	事務所電気代8月分	38,719	R2/8/13	中部電力株式会社	愛知県名古屋市中区東新町1番地	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	7,854				
	合 計	307,757				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	備品（机・椅子等）リース代	110,000	R2/1/31	株式会社ティー・エス・ケー	三重県津市久居明神町1153番地1	
2	備品（机・椅子等）リース代	110,000	R2/2/29	株式会社ティー・エス・ケー	三重県津市久居明神町1153番地1	
3	備品（机・椅子等）リース代	110,000	R2/3/31	株式会社ティー・エス・ケー	三重県津市久居明神町1153番地1	
4	ガソリン代等	64,429	R2/4/10	株式会社ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
5	備品（机・椅子等）リース代	110,000	R2/4/30	株式会社ティー・エス・ケー	三重県津市久居明神町1153番地1	
6	備品（机・椅子等）リース代	110,000	R2/5/31	株式会社ティー・エス・ケー	三重県津市久居明神町1153番地1	
7	ガソリン代等	93,741	R2/5/11	株式会社ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
8	ワッポン代	154,000	R2/6/1	岐阜県名産販売株式会社	岐阜県岐阜市藪田南5-14-12	
9	車修理代	127,000	R2/6/8	有限会社雲井モータース	三重県津市芸濃町椋本5038-1	
10	ガソリン代等	24,839	R2/6/10	株式会社ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
11	備品（机・椅子等）リース代	110,000	R2/6/30	株式会社ティー・エス・ケー	三重県津市久居明神町1153番地1	
12	備品（机・椅子等）リース代	110,000	R2/7/31	株式会社ティー・エス・ケー	三重県津市久居明神町1153番地1	
13	ガソリン代等	55,463	R2/8/11	株式会社ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
14	備品（机・椅子等）リース代	220,000	R2/8/31	株式会社ティー・エス・ケー	三重県津市久居明神町1153番地1	
15	ガソリン代等	72,082	R2/9/10	株式会社ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
16						
17						
18						
19						

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
	その他の支出	40,784				
	合 計	1,622,338				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ゴミ処理費	17,600	R2/1/20	マルゼン有限会社	三重県津市大倉13番26号	
2	事務所賃料	165,000	R2/1/27	株式会社エイコー不動産	三重県津市栄町2丁目473番地2	
3	電話料金 1月分	12,010	R2/2/3	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市中央区馬場町3番15号	
4	事務所賃料	165,000	R2/2/25	株式会社エイコー不動産	三重県津市栄町2丁目473番地2	
5	電話料金 2月分	13,604	R2/2/28	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市中央区馬場町3番15号	
6	ゴミ処理費	17,600	R2/2/28	マルゼン有限会社	三重県津市大倉13番26号	
7	事務所賃料	165,000	R2/3/27	株式会社エイコー不動産	三重県津市栄町2丁目473番地2	
8	電話料金 3月分	12,258	R2/3/30	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市中央区馬場町3番15号	
9	政治資金監査代	55,000	R2/4/22	伊藤幸功税理士事務所	三重県津市久居寺町1241番地5	
10	電話料金 4月分	10,342	R2/4/25	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市中央区馬場町3番15号	
11	電話料金 5月分	38,022	R2/5/20	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市中央区馬場町3番15号	
12	電話料金 6月分	10,342	R2/6/25	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市中央区馬場町3番15号	
13	電話料金 7月分	10,351	R2/7/27	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市中央区馬場町3番15号	
14	電話料金 8月分	10,549	R2/8/20	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市中央区馬場町3番15号	
15	事務所電気修理代	69,300	R2/8/31	株式会社カンキョー	三重県津市住吉町1-10	
16	政治資金監査代	55,000	R2/9/4	伊藤幸功税理士事務所	三重県津市久居寺町1241番地5	
17						
18						
19						

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
20						
	その他の支出	44,000				
	合 計	870,978				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		7,040				
合 計		7,040				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ビラ作成費	250,000	R2/1/31	日本コラージュ株式会社	津市高茶屋小森町2680-7	
2	ホームページ管理料	77,000	R2/1/31	有限会社コリンズ	三重県津市安濃町清水903-115	
3	ホームページ管理料	77,000	R2/2/29	有限会社コリンズ	三重県津市安濃町清水903-115	
4	ホームページ管理料	77,000	R2/3/31	有限会社コリンズ	三重県津市安濃町清水903-115	
5	ビラ作成費	180,000	R2/4/28	日本コラージュ株式会社	三重県津市高茶屋小森町2680-7	
6	ホームページ管理料	77,000	R2/4/30	有限会社コリンズ	三重県津市安濃町清水903-115	
7	ホームページ管理料	77,000	R2/5/31	有限会社コリンズ	三重県津市安濃町清水903-115	
8	ホームページ管理料	77,000	R2/6/30	有限会社コリンズ	三重県津市安濃町清水903-115	
9	ホームページ管理料	77,000	R2/7/31	有限会社コリンズ	三重県津市安濃町清水903-115	
10	ビラ作成費	200,000	R2/7/31	日本コラージュ株式会社	三重県津市高茶屋小森町2680-7	
11	ホームページ管理料	77,000	R2/8/31	有限会社コリンズ	三重県津市安濃町清水903-115	
12	ホームページ管理料	77,000	R2/9/1	有限会社コリンズ	三重県津市安濃町清水903-115	
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	1,323,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	政党基金の返還	2,868,887	R2/9/14	立憲民主党本部	東京都千代田区平河町2-12-4	
2	寄付	140,084	R2/9/14	松田直久後援会	三重県津市桜橋3丁目446-43	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合 計	3,008,971				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳						
行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	政党基金の返還	2,868,887	R2/9/14	立憲民主党本部	東京都千代田区平河町2-12-4	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合計	2,868,887				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

2020年9月17日

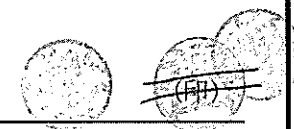
政治団体の名称 立憲民主党三重県第1区総支部

会計責任者の氏名 河内 孝治



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

松田 直久




政治資金監査報告書

令和 2年 9月 16日

立憲民主党三重県第1区総支部

代表 松田 直久 殿

登録政治資金監査人  伊藤 幸功

登録番号 第 5014 号

研修修了年月日 平成28年 8月 5日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。) 第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党三重県第1区総支部の令和2年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の目的書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党三重県第1区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が発した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党三重県第1区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上